

## 第4号様式（第10条関係）

## 会 議 録（要 旨）

会 議 名	第7回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会
開 催 日 時	令和6年5月31日（金）午後7時～9時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター（コミュニティセンター学習室）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：諸橋委員、森本委員、市川委員、椎野委員、堀上委員、池村委員、小山委員、谷原委員（計8名） 欠席者：厨川委員、中村委員（計2名）
議 題	1 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の構成（案）について 2 提言書で掲げた基本目標に対応する現計画の事業について 3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について： 構成案について、承認する。 議題2について： 計画の体系については、庁内会議を経た上で第9回懇談会において修正する。 （修正予定内容） ・基本目標1 主要課題1 施策①の字句について、「男女共同」を「男女平等」に修正する。 ・基本目標1 主要課題2 「多文化共生」を基本目標4に移動することを検討する。 ・基本目標4 主要課題3 「性の多様性」を基本目標1に移動することを検討する。 次回懇談会において、基本目標2から基本目標4までの事業の確認を行う。 議題3について： 次回懇談会は、6月14日（金）午後7時から開催予定とする。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  （発言者） ◎印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	報告事項1 第6回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録について －事務局より説明－ －会議録について委員一同承認－ （意見、質問等なし）  報告事項2 「武蔵村山市第五次男女共同参画計画」の策定に向けた提言について －事務局より説明－  ◎ 困難女性支援法に基づく基本計画としての位置付けは行わないのか。 ● 都の基本計画も確認したが、福祉的な支援策が多く、本市の男女共同参画計画に包含させるのは難しいと考えている。 ◎ 基本目標1と4に対する意見について、委員の考えをお伺いしたい。 ○ 基本目標4に関して、「性別を問わず」という点が男女共同参画計画として非常に大きな文言となり得ると感じる。 基本目標1の「意識づくり」については、依然として意識が不足しているのではという協議内容からそのような文言になったものだが、指摘のとおり文言の使い方によっては焦点が絞られた、範囲の狭い目標と捉えられるおそれもある。市民の意識の低さを肌で感じている委員達から

の意見としての表現であり、可能であれば少し言葉を加えるか、注釈を付けるかの形が取れたらと思う。文字面で捉えると当然の指摘ではある。

○ 意識がないから「意識づくり」としたもので、まずは意識づくりが第一歩であり大切なものだと感じる。

基本目標4については、「年齢を問わず」ということも大事だと感じている。「男女」だと「大人・成人の男女」と捉えられてしまうため、乳幼児から高齢者までを表現する言葉はないか。

◎ 「誰でも」となるか。

○ 基本目標1について、「男女平等参画社会の実現」で言い切るのはどうか。

○ 「意識づくり」の表現が弱いとは思わない。様々なものを包含するという意味で反対に広がりがあるのではないか。言い切る表現は、強く出してしまうことで、多様な施策を取り込めなくなってしまうことも考えられるが、一方で、基本目標2と基本目標3では「根絶」「推進」と言い切っていることから、基本目標1においても「実現」で止めても良いのかもしれない。

基本目標4に関しては、当然「男女共同参画」に関する内容であることが明確なので、改めて「性別を問わず」という表現は不要だと思う。目標の文言なので、対象を狭めるよりも様々な内容を取り込めるような表現とし、その下にぶら下がる施策・事業を精緻にしていく方が良いのではないか。

● 委員からの意見を踏まえ、どのような表現とするか検討させていただく。

#### 議題1 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の構成（案）について －事務局より説明－

◎ 構成（案）は現行計画と同じものか。

● 現行計画を踏襲したものとなっている。

◎ 問題ないと思われる。

－議題1について、承認する。－

#### 議題2 提言書で掲げた基本目標に対応する現計画の事業について －事務局より説明－

（基本目標1 主要課題1 施策①について）

◎ 資料5の施策①について、男女「共同」でなく「平等」に戻したほうが良い。

○ 資料に記載されている事業は第四次計画の事業とほとんど変わらないのか。

● 第四次計画の事業を第五次計画の基本目標に紐付けた形の資料となっている。

○ 12番の事業内容は具体的にはどのようなものか。

● 資料9「武蔵村山市第四次男女共同参画計画令和4年度推進状況調査報告書」を御覧いただきたい。令和4年度の具体的な事業内容としては、パネル展の開催となっている。そのほか、緑が丘ふれあいセンター

において「ママのためのわいわいカフェ」「ウイメンズチャレンジプロジェクト」等を実施した。

- 実施内容はそのまま移行するのか。
- 実施内容については、その有効性も勘案した上で継続実施の判断を行っており、指定管理者が運営している場合は、指定管理者と調整した上で変更する可能性も考えられる。
- 延べ人数や参加者の推移が見えない。
- ◎ 98%等の「%」は何を指すのか。
- 講座実施後に参加者に対しアンケートを実施しており、講座の効果の度合いを集計した数値と考えられる。
- 意識が変わった、変わらないということを測る指標ということか。
- 御発言のとおり。資料中、「目標の内容」と書かれた項目に「(1)講座の開催回数」「(2)家庭内での男女平等感」とあるが、(2)についてアンケートの実施により測った指標である。
- ◎ 事業実施前後でどう変わったのか、割合や数字の算出方法の根拠を示してほしい。
- 意識づくりのための事業は1人でも2人でも多くの人に参加してもらうことが何より重要である。参加者の平等感がどれほど上がったかよりも、参加者がどれだけ増えたのか、どれだけ広まったのかを測るべきではないか。意識変化の度合いを測っても、元々意識の高い人が更に意識向上したということが起こりがちであり、結果を出してもあまり変化がないように思う。
- 第五次計画における目標設定の方法については、いただいた意見を踏まえ検討したい。
- ◎ 「ママのためのわいわいカフェ」や健康講座は、連続講座か、単発での開催か。
- 単発での開催である。
- ◎ 同じような内容を3回行うということか。
- 意識の高い人など、同じ参加者ばかりが何回も足を運んでいる可能性がある。そうであれば、何回やってもその人達の意識しか変わらないので、回数の問題ではないのではないのか。
- 何をもって増えたのか、何をもって意識が変わったのかという物差しがない。
- 参加者がどれだけ増えたかが重要だと思う。
- ◎ 評価方法を工夫し、実施内容の表し方の見える化をお願いしたい。  
12番に関しては、講師による社会教育や生涯学習等を通じた啓発の機会が重要だと考えるが、もう少し41番のようにイベントや講座を増やすことは可能か。
- 39番のパネル展等の実施内容について、誰の、何に対しての満足度であるのか。
- 参加者の事業に対する満足度である。情報誌「ゆーあい」については、Web上で感想や意見を募っている。読者や参加者が何に興味を持ったかという感想など、ニーズを探る目的で行っている。
- 「実施内容」に満足度の割合が記載されていないのはなぜか。
- 第四次計画策定時には満足度を用いて目標値設定を行ったと考えられるが、実際には満足度の測定を行うことが難しく、結果的に令和4年度の実施内容については当該の表記がないものと認識している。
- 緑が丘ふれあいセンターは、市の西側の住民の利用が少ないのではないのか。
- ◎ 市役所での開催を検討してはどうか。

- 社会変化が早く、事業内容が追いついてない、古いように感じる。
- 57番のパネル展は39番のパネル展と同じものであるか。
- 別である。39番はテーマを決めて定期的に開催しているパネル展である。
- ◎ 40番と57番のパネル展は同じものであるか。
- 御発言のとおり。
- ◎ 同じであれば「再掲」などの言葉を用いて表記すべきである。57番で男女共同参画週間以外のパネル展も行っているのであれば、40番は57番の中に入れても良いと思う。

(基本目標1 主要課題1 施策②について)

- ◎ 性教育については、45番「年代に応じた性教育の推進」に含まれており、基本目標4 主要課題3「性の多様性」に位置付けられている。  
肝心の「次世代を担う子どもたちの男女平等意識を育む教育」が足りないように思う。緑が丘ふれあいセンターが男女平等の考え方について出前講座を行う等の取組はあるか。
- 例えば、男女平等に関するテキストの導入等、教育委員会としての考えはないか。
- 男女共同参画推進委員会の委員からは、「男女平等」を目的としてというより「人権教育」として実施している、という発言があった。
- ◎ 広く人権教育の中で男女平等に関する内容の指導を実施する、という形で掲載してもよいのではないか。
- 学校においては、今年度から児童生徒の名簿が男女別でなく男女混合に変更されていると認識している。
- ◎ 学校ごとに行われているのではなく、教育委員会が取り組んだ結果に思える。
- 運動能力における男女差を考えると、体育の授業を一緒に行ってもよいのだろうか。評価や評定が難しい気もする。
- ◎ 男女における差は、必ずしも生得的性差に限らないということを周知することが大切である。
- 教員にそのような意識をもってもらうことが大事である。特に児童は先生の言葉に影響を受けると思う。研修などを通じた教員の意識づくりや、保護者の家庭における意識付けが大切である。
- 制服の着用なども含めて、生徒たちの多様性や人権を大切にした教育環境が大事である。環境づくりは教員や地域など広い範囲が含まれる。
- そうなると基本目標4 主要課題3「性の多様性」は、基本目標1 主要課題1 施策②に持ってくるべきでないか。
- ◎ 「学校における男女平等教育」という点で、基本目標1 主要課題1へ移動させたほうが良い。さらに、基本目標1 主要課題2「多文化共生の推進」は、基本目標4の主要課題3へ移動することも考えられる。学校での実践に関しては、後戻りすることのないよう施策を継続してほしい。また、人権教育の中に男女平等が入っているという点がアピールできると良いと思う。

(基本目標1 主要課題2 施策について)

- ◎ コロナが明けてインバウンドが増えている中で、55番の事業だけでは不足すると感じる。
- 市が多く事業を実施するのも難しいと思われる。都のイベントや取

組に参加し、その内容を周知するといいいのでは。

- 保育園では外国籍の保護者のために入園のしおりなどを作成した。
- ◎ 日本語が不自由な人たちへの日本語教育や塾などかどうか。外国料理を用いた交流会を開催しているところもある。
- 国によって価値観が違うため、それを理解することは相手にとって難しかったり、また相手の価値観を認めることによってこちらに迷惑がかかることもある。
- 柔軟に文化に溶け込む親子もいれば、頑なに自国文化を守る人もいる。その場合は、こちらが認めないと摩擦が起こる。
- 両親ともに外国人で日本語の話せないお子さんも見かける。
- ◎ 日本語の学習機会や日本文化に触れる機会の提供が大切である。
- 国際交流事業としては横田基地英語ツアーが実施されているようだ。
- ◎ このような生徒間交流プログラムや日本語教室の開催等の事業があれば、ここにぶら下げてよいのでは。
- サッカーの試合などスポーツ交流があれば、事業として追加してはどうか。
- 年1回の開催など事業を実施するためのノウハウが整っていると、実施しやすいと感じる。
- 今年度の学校給食センターでは、月に1回様々な外国のメニューが提供されていると認識している。
- 子どもはこのような取組に興味を示しやすいため、小さい頃から取組に接する機会があることが大事である。
- ◎ 取組はもっと増やしていけると思う。既に実施している事業は盛り込んでいき、まだ取り組んでいない事業に関してはこれから進めていけたらよいのでは。
- このような取組の情報を教育委員会にもっと出してほしい。
- ◎ 外国の方を対象とした防災の取組について、講習会が多言語で対応できると良い。英語、中国語、韓国語は最低限用意したい。
- 本日は基本目標1の検討までで終了するとし、次回は基本目標2から基本目標4までの検討をよろしく願いたい。
- ◎ 改めて確認するが、基本目標1「多文化共生」は基本目標4へ、基本目標4「性の多様性」は基本目標1に移動できるか。
- 計画の体系については、「基本目標4」まで見ていただいた上で決定したいと考えており、庁内会議での検討を終えた後に、今年度の3回目の会議で決定する予定である。
- ◎ 基本目標1 主要課題1 施策①について、「男女共同」でなく「男女平等」に訂正いただきたい。
- 第四次計画でも「生活の場での男女平等の意識の醸成」としており、御指摘のとおり「男女平等」の表記へ修正させていただきたい。

### 議題3 その他

—事務局より連絡事項の伝達—

- ◎ 次回懇談会は6月14日（金）午後7時から開催予定とする。

閉会

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [ ]
-----------------	---

傍聴者：0人

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：     ） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：     ）
------------------	---

庶務担当課	協働推進部 協働推進課
-------	-------------